

平成22年度留学生交流支援制度(長期派遣)学内公募の実施について

明治大学国際教育センター

独立行政法人日本学生支援機構より、留学生交流支援制度(長期派遣)について募集要項が発表されました。この制度は、「諸外国に所在する大学(以下「留学先大学」という。)へ留学する日本人学生等に対し、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」)が、教育研究活動に必要な経費を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的とする」(募集要項から抜粋)ものであります。対象は、海外の大学院において、学位取得(修士・博士)を目指す日本人学生等です。

本学では、このような学生等を標記制度の対象者として、機構へ推薦します。つきましては、希望する方は、機構のホームページに掲載されている募集要項及び応募者作成書類等(http://www.jasso.go.jp/scholarship/long_term_h.html)を熟読のうえ、下記のとおりに学内公募に応募してください。

記

1. 支援対象分野

「修士」又は「博士」の学位取得が可能な分野

2. 留学期間

修士/2年以内 博士/原則3年以内 (単年度毎に奨学金及び授業料を支給)

(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、留学先大学が所在する諸外国〔地域〕に渡航し、学位取得のための正式な教育課程での教育研究活動を開始するものとする。)

3. 申請資格(機構の募集要項「6. 応募者の資格及び条件」を必ず確認してください。)

平成22年4月1日現在の年齢が次のとおりであり、学校教育法第二条に基づき設置された我が国の大学を卒業し「学士」の学位を有していること(見込みを含む)。

- ①「修士」の学位取得を目的とする者：32才未満
- ②「博士」の学位取得を目的とする者：37才未満

4. 支援内容

授業料、奨学金

5. 選考(面接予定日)

2009年12月16日(水)又は17日(木) *時間は締切後応募者に後日連絡します。
提出書類に基づく書類審査及び面接により、機構への推薦者を選定します。

6. 結果(推薦者)発表

2009年12月18日(金)を予定 *応募者に個別に連絡します。

7. 提出書類

学内選考にあたり、機構の定める「平成22年度留学生交流支援制度(長期派遣)申請書(作成・記入要領)(応募者用)」に記載されている提出書類「1. 願書、及び、2. 添付書類の(1)経歴書、(2)留学計画書、(3)大学学部以降の直近の学業成績証明書、(4)成績評価係数算出計算書、(7)英語能力証明、(8)語学能力証明、(9)推薦状、(10)留学先大学からの入学許可書の写し、(13)留学先大学に関する書類」を準備し、一部ずつ提出してください。

但し、以下の書類については、学内選考結果発表後、推薦決定者のみが提出するものとします。

- ①大学学部以降の卒業(修了)証明書(又は見込証明書)
- ②在学(職)証明書
- ③健康診断書
- ④平成20年度の所得を証明できる書類
- ⑤返信用封筒

8. 書類提出期間

2009年11月27日(金)～2009年12月10日(木)16:30まで
(土曜日は8:30～12:00のみ。日曜日は除きます。)

9. 書類提出先/問い合わせ先

国際連携部国際教育事務室(駿河台校舎研究棟3階)

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

TEL03-3296-4146 *提出前に、必ず事務室にご連絡ください。

10. 注意事項

本学において推薦された場合も、その後、機構による審査があります。したがって、本学の推薦は、必ずしも標記制度の採用を約束するものではありません。

以上